

令和6年度地域包括支援センター運営協議会議事録

1. 日 時 令和7年2月3日（月） 午後1時30分から2時50分

2. 場 所 木もれ陽の里 会議室1

3. 出席者：委 員：中村英三委員、櫻井朝教委員、馬場さより委員、
中村二郎委員、篠原幸雄委員
事務局：菊池一成保健福祉課長、高橋一洋地域包括支援係長、
池田未奈主任、大塚秋彦主任、土屋恵梨主査、
飯塚友美保健主査、小山麗美保健技師、甲斐優梨子栄養技師

4. 議題

(1) 地域包括支援センター事業 令和5年度実績報告及び令和6年度事業状況

①令和5年度実績及び令和6年度の事業状況について

②令和5年度決算及び令和6年度予算について

③軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について

質疑応答

その他

5. 傍聴人数 0名

6. 議事内容

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので只今より「令和6年度軽井沢町地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。私は10月より地域包括支援センター係長となりました高橋と申します。中村会長、桜井副会長はじめ、皆様には日頃から大変お世話になっており、ありがとうございます。

さて、今年度も皆様お顔を見ながらの運営協議会となり、顔の見える関係が築けることをうれしく思っております。このあと事業の報告をさせていただきます。昨年同様、説明と同時にいくつか事業の一部をスライドで見えていただき、そののち、質疑やご意見をいただく時間を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは保健福祉課長 菊池より一言ご挨拶申し上げます。

2. 保健福祉課長あいさつ

【課長】

こんにちは。保健福祉課長の菊池でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃より町の保健福祉行政にご理解ご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。『地域包括支援センター』は、平成18年度から、高齢者の健康の維持・向上、生活の安定のために支援を包括的に行う機関として設置され、高齢者の身近な総合相談窓口として年々重要視されております。

本協議会は、町直営で町内唯一の機関である当センターが、公正・中立性を確保し、適正な運営を図ることを目的に設置されております。

さて、令和4年度から「男塾」として男性のみの介護予防教室を開催しておりましたが、開催から3年が経過し、参加者が主体的に活動できるようになったため、令和7年度より「通いの場」へ移行する予定で、現在準備を進めているところでございます。介護予防や居場所づくり、生きがいがづくりが進んでいる状況は大変喜ばしい状況と考えております。

また、令和6年7月より、新規事業といたしまして「喫茶 よろづや」として、お茶やコーヒーを飲みながら住民の方が気軽に相談できる場を作りました。相談には、包括支援センターの主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士をはじめ、今年度より包括支援センターに配置された管理栄養士、軽井沢病院の認知症看護認定看護師など、幅広く相談を受ける体制を作り、様々な相談に対応し、必要な部署につなげているところでございます。今後も継続して事業を進め、「誰ひとり取り残さないまちづくり」を推進していきたいと考えております。

本日の会議ですが、事業報告のほかに、地域包括支援センターの機能強化のため、地域包括支援センターの事業内容等を評価し、必要な措置を講じることとされています。事業

評価をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと思います。

最後になりましたが、委員の皆様から貴重なご意見を頂き、今後の地域包括支援センター運営に活かしていきたいと考えております、よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に中村会長よりご挨拶をお願いいたします。

3. 会長あいさつ

【会長】

皆様ご苦勞様です。ただいま事務局のほうから説明がありましたが、思い返すとスタートした時から今お聞きすると、色々変わってきて、事業内容など成果が出てきていると予測がされます。本当にご苦勞様です。地域包括支援センターというのは、どの自治体でも今一番要になっている機関であると思いますので、地域住民の方々の一番よりどころになるところになってくるとは思います、いろんな課題を各自治体からもよく聞きます。その話もざっくばらんに、どうやって解決していったら良いかみたいなことは逆に積極的に出し合いながら、より良い形にできたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

4. 会議事項

(1) 地域包括支援センター事業 令和5年度実績報告および令和6年度事業状況

①令和5年度実績および令和6年度事業状況について

それでは会議事項に入る前に、地域包括支援センターの職員の自己紹介をさせていただきます。説明に関しましてはマスクを外させていただき、着座にて説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

主任介護支援専門員の池田です。今日はよろしくお願いいたします。社会福祉士の土屋と申します。今日はお願ひいたします。保健師の飯塚と申します。よろしくお願いいたします。社会福祉士の大塚と申します。よろしくお願いいたします。管理栄養士の甲斐と申します。よろしくお願いいたします。保健師の小山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議事項に入らせていただきます。次第の4. 会議事項、地域包括支援センター事業令和5年度実績報告及び令和6年度事業状況①令和5年度実績及び令和6年度の事業状況について担当より説明をさせていただきます。

資料1 ページをお願いいたします。1. 総合相談支援事業。月別の相談件数について青いものが令和5年度、赤いものが令和6年度となっております。5年度の8月、1,187件これにつきましては5年度、コロナが5類感染症に位置付けられまして、県外に住む家族が夏場に軽井沢へ来たことで夏場の相談がとて多くございました。概ね1か月勤務日数を20日としますと、1日59件ほどの対応をしたということになります。また、6年度の4月については、1,002件、これは1日平均20件、最新のところで12月708件につきましては、1日で35件という相談件数となっております。累計相談件数について資料をご覧ください。6年度12月末現在で7,747件となっておりますが、これにつきましては3月まで

の概ねを計算しますと 10,300 件越えになるかと予測されますので、例年どおりの件数かと思えます。また、月に数件ですが住民票が県外で別荘に住んでいる方からのご相談もいただいております。

続きまして、2 ページをお願いいたします。相談経路についてになります。相談経路の割合は5年度と大きく変化はなく、電話と訪問が多くを占めております。電話につきましては1件1分で終わる電話はあまりなく、少なくとも5分～長い場合には1件30分ぐらいの相談の時間を要しております。内容につきましては認知症についてですとか、精神疾患の方ですとか、そのような方には簡単に電話を切る事ができないのでゆっくりとお話を聞くというような対応もしております。また、海外や県外の家族とのメールでやりとりするケースも増加しており多様化しています。

続きまして相談者につきましては、5年度と比べ大きな変化はございませんが、ご家族に関しては配偶者、例えばご利用者がおばあちゃんであればその旦那さんということよりも、最近はお子さんですとか、お子さんの配偶者からの相談が多い傾向です。グラフ上の割合は少ないですが、民生委員をはじめ、みまもりネットワークの登録事業者からの相談も増加しております。引き続きネットワーク構築を進め、民生委員さんやみまもりネットワークの登録事業所さんと情報共有し、連携を図っていきたいと思います。

続きまして3 ページ、相談内容についてです。こちらにつきましては今までと色が逆で令和5年度が赤、令和6年度が青となっております。見にくくて申し訳ございません。医療・相談内容については病院からの連絡が多く、入院中の患者が退院するにあたって福祉用具が必要になったり、ご自宅での入浴が難しく、ヘルパーやデイサービスを利用したいといったサービス内容を含めた相談が多くありました。認知症に関連する相談は依然として多い状態が続いております。ご家族も心身の健康に問題を抱えているケースもありました。また、本人と家族は困っていなくても友人やご近所などの周りの方から困っているといった相談も増えております。これにつきましては個人情報のあることでもありますので、お聞きはしますが全部お答えするのが難しいといったケースもございます。このような複合的な課題を抱えたケースも目立つようになっておりますので、今後もこのような相談が増えると考えられるため、引き続き様々な関係機関と連携し対応していきたいと思っております。

続きまして4 ページをお願いいたします。介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業につきましては、(1) 認定者数についてですけれども要支援1・2とチェックリストの事業対象者の人数を計上してあります。令和5年度の175に対して6年度につきまして12月末現在の142ですので、数的には3月末でも同じような状況になっております。先ほど説明いたしました事業対象者というものにつきましては、簡単なチェックリスト、全国で一律に決まっておりますが、そのリストの生活機能の低下が見られた方が対象となり、総合事業の訪問型・通所型サービス事業のみ利用が可能です。認定希望や認定者数は大きな変化はありませんが、ご家族からの申請希望が多く、また医療機関からの勧め等もございまして、認定がないと在宅生活でサービスが使えないのではないかと、といったご不安を抱えたケースもございます。

続きまして（２）介護予防サービス計画作成数・ケアプラン数になります。上記の認定者数に対して、サービスの利用になりますが、認定はするものの利用を望まない家族の意向もあり、皆様がサービスをすぐ使いたいということにはなっていないケースもございます。委託ということにつきましては住所が軽井沢町内にございますが、様々な事情から他市町村での介護サービスを利用される方に対しまして私どもがそちらに出向くことができないので委託といった形で他市町村をお願いしている依頼分になっています。

続いて（３）介護予防・日常生活総合事業になります。アが訪問型サービス事業、イは通所型サービス事業になります。訪問型サービス相当については、身体、入浴を含むサービス、サービスＡは家事メインのサービスとなっております。通所型サービス相当というのは、入浴や機能訓練を含むサービス、サービスＡは入浴はなく、運動レクリエーションがメインのサービスとなっております。

訪問型サービスは家事メインの要望が多く、通所型サービスは入浴含む利用希望がほとんどです。各事業所の職員確保の問題から通所介護の２事業所ほどで曜日閉鎖する状況も出ており人材確保の困難さも顕著でございます。

続いて３．権利擁護事業についてご報告させていただきます。資料は５ページをご覧ください。

まず（１）虐待に関する対応状況についてです。相談件数は５年度と比べ６年度１２月末時点で３件減となっています。内容としては、５年度より引き続き対応しているセルフネグレクトのケースのほか、新規対応のケースでは親子間で親の認知症状や高齢になっていく状況を受け入れてきていなかったり、介護でイライラしてしまい手を出してしまう、怒鳴ってしまう等で身体的虐待や心理的虐待が疑われる相談がありました。本人、家族の尊厳保持や意向確認に配慮しながら支援にあたっています。また、セルフネグレクトのケースについては、本人に対しての支援のみではなく、本人が家族として一緒に生活してきた犬や鳥などペットの生活環境までの支援が必要であり、医療介護関係者及び民生委員の方、近隣住民の方等との連携に加えて、動物に関する専門機関や国の環境省との連携等多岐にわたりました。相談の件数自体は少ないですが、年単位で対応を継続しているケースも多く、さまざまな関係機関とチームで対応をしています。虐待を疑われるケースにおいては、親族間でのトラブルはもちろん、自分自身で自分自身の生活環境等を乱してしまっているといったケースもあります。その背景には、家族との関係が希薄となり、孤立してしまっており、課題は複雑化している印象です。今後はさらに家族関係の希薄化や複雑化、多様化した相談は増えることが予測されるため、幅広く関係機関と連携しながら、対応をしていきたいです。

続いて（２）権利擁護に関する対応状況についてです。相談件数の総数は５年度と比べ６件減、本人からの相談は３件で５年度より１件減です。虐待ケースとの重複は２件です。本人からの相談というよりは家族や周りの支援者、関係機関からの相談が多い傾向です。内容としては、成年後見制度や金銭管理の相談、また昨年度から今年度においては、本人判断能力が認知症や精神疾患等ですでに低下しており、成年後見人が必要な状態であるが、家族関係が希薄だったり、身寄りがなく申立できる親族がいないため、町長申立を

行い、家庭裁判所で後見人を選任してもらう手続きをしたケースが3件ありました。戸籍等を調べて書類の作成や本人の居住や生活環境の支援も含め、後見人が選任されるまでに約1年の時間がかかったケースもあり、長期にわたってさまざまな調整や支援が必要な状況です。また、今年度はみまもりネットワーク連絡会議において成年後見制度についての研修会や事例発表等を行い、制度についての普及、啓発を行いました。今後も単身及び高齢者世帯の増加、親族関係の希薄等により複雑なケースの対応が必要とされます。町長申立において後見人が選任された後も、本人の収入だけでは金銭的に難しく、後見人に対しての報酬の助成等継続的に支援が必要となるため、さまざまな関係機関と連携を図りながら、支援をしていきたいです。権利擁護事業については以上です。

資料6ページをご覧ください。4. 一般介護予防事業、地域介護予防普及啓発事業、介護予防事業、男塾についてご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

令和4年度から開催し3年目の取り組みになります。6年度は6回開催し、ボッチャ、ヨガ、健康講座、料理教室を行いました。ボッチャは2回開催したことで顔なじみの関係ができたこともあり、2回目の試合では白熱した様子でした。料理教室では前年度に「一緒に食べたかった」との声があったため、今年度は調理したグループごとに一緒に食べてもらいました。試行錯誤して作る様子や、にぎやかに話す様子が見られました。6年度をもって町が開催することを終了し、主体的に活動できる通いの場に移行するよう取り組み、通いの場に繋げることができました。今後は男塾でできたつながりが途切れないよう、通いの場のサポートを続けていきたいです。

(2) 通いの場の状況、5年度に引き続き、26地区、団体が通いの場を開催することができました。6年度は、通いの場の代表者の方を通して講師を選んでもらうように勧めてきました。講師の選択では、新しい講師の先生を勧めると「初めてやってみたけど面白かった。また先生にお願いしたい。」との声もあり、通いの場の代表者会議で周知したいと考えます。通いの場の後にはお茶会が開催され、参加者が各々持ち寄ったお菓子や料理をふるまい、楽しそうに話していました。今後も住民が主体的に通いの場を開催できるよう、代表者の方や講師の方と連携をし、介護予防に取り組んでいきたいです。

(3) 地域リハビリテーション活動事業、5年度では17地区、6年度は現在まで14地区で実施しました。参加者からは「講座で教えてもらったお口の体操を毎日するようにしたら、むせることが減った」や「前回の滑舌の測定と比べて回数が増えた」との声もあり、講座の内容を普段の生活で実践してもらえていると感じました。通いの場でも受講した地区や2回目の受講の地区もあり、住民の意識が高まっていると考えます。オーラルフレイル（口の機能低下）とフレイル（心身の活力の低下）は関連しています。そのため、地域リハビリと連携しフレイル予防（栄養や運動）についても普及に努めたいです。

(4) 頭と体の健康教室です。認知症予防教室になります。頭と体を同時に使い、認知機能の維持・向上のためのトレーニングを行っています。6年度から継続的に参加している方と新規で参加する方と教室を分けて、段階にあったアプローチを行っています。参加者同士が教室前後の時間に会話する機会も多くみられます。教室に参加している参加者で今年度もユニバーサルスポーツ大会に参加し、参加者同士のつながりが感じられます。

脳いきいき健康サロンは認知症予防教室です。頭と体の健康教室より、体を使うことを多く取り入れています。音楽に合わせたトレーニングを行い、楽しく体を動かすことを大切に開催し、6年度は参加人数が約2倍に増加しました。参加者が自分のできることを無理なく取り組み、楽しい雰囲気の教室となっています。今後も普及啓発に取り組み、参加者の増加に努めていきたいです。

7ページをご覧ください。

5. 地域包括ケアシステムの深化に資する事業ということで(1) 緊急通報システム事業ですが、令和6年度で前年度とほぼ横ばいの状況でございます。現在53件の世帯が利用しています。内訳は高齢者世帯11件、独居世帯42件となっています。緊急通報により救急車が出動した件数が3件あり、持病の悪化や転倒によるけが等の通報でした。申請には「独居になり、心配なので設置したい」という家族からの意向なども多く、万が一に備える傾向が強まっていると考えられます。今後は通いの場や集会の場などのイベント参加などで緊急通報装置のさらなる普及・啓発を進めていきたいと思っております。

(2) 配食安否確認事業です。延べ利用者数に関しては前年度とほぼ横ばいの状況ではあります。ただ、高齢者世帯や独居世帯の方で安否確認を兼ねた配食を必要としているケースは依然として多い状況が続いています。実際に利用している高齢者で食事を届けたところ、体調不良を発見し、医療機関につなげ治療を受けることができたケースもあり、遠方に住むご家族からは安否確認を兼ねた配食はありがたいとのご意見を聞いています。しかし、各施設の職員の人員不足の影響で配食が難しくなってきているといった状況を聞いていますので、今後の課題として新しい社会資源の開発など、やることは多岐にわたると思われれます。

(3) 地域ケア会議、個別会議も含みます。令和5年度よりも令和6年度の方が開催回数が増えています。主に独居の高齢者に対して、金銭問題、認知症、ゴミ屋敷など様々なケースがあり、民生委員さんをはじめ、コンビニエンスストアの方や近所の方がサポートしてくださり、その方々との関わりを共有したり、新たな課題に対しての意見交換の場として会議を開催しております。また、一度で解決できることではないため、今後もチームとして関わりと会議を継続していきたいと思っております。

(4) 小諸北佐久医療・介護連携推進協議会についてです。5年度から引き続きまして6年度も事務局会議では、医療と介護の切れ目のない連携により、自分が望む場所で自分らしく最後まで暮らすことができるよう現状把握のための施策、人生会議を推進するための動画の作成を行っております。また、ケアプランデータ連携について協議を行い、各事業所からのケアプラン報酬の請求データを電子化するよう導入の促進を行うこととなりました。多職種連携研修会では、「どうする？意思決定支援」、「私たちの知らない薬剤師の世界」と題して2回開催され、多くの専門職が参加いたしました。

続きまして、8ページお願いいたします。

(5) 町内医療・介護連携の会。昨年度、5年度につきましては、コロナもありまして、4年ぶりに開催いたしました。6年度については医療関係者、特に軽井沢病院との連携や今後の町の取り組みを踏まえていくと、軽井沢病院に講演の依頼を今後検討しているた

め、7年度開催への準備期間としたいと考えております。中村院長、新年度にご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。

(6) 生活支援体制整備事業です。前方のスクリーンをご覧ください。

【協議体】6年度は、「地域のつながり」に焦点を当て開催しました。高齢化・認知症・障がい・生活困窮など様々な背景により社会とのつながりが途絶えてしまうと、社会的孤立となってしまいます。つながりを作ることの意図が伝わるように意識しました。「ちょっと気になる人がいる」という気付きを、一人で抱え込まず、誰かと一緒に考える事で新たな視点を見つけ支援方法を見つけることができる。軽井沢だからこそのつながりも今後も探していきたいです。また、「協議体」の名称に代わる親しみやすい名称を募集し「ほっと体 karuiza 和 ～結の心でまちづくり～」に決定しました。話し合いの敷居を低くし、誰もが自由に話せる場との意味が込められています。参加者が増えるように今後も普及啓発を行っていきます。

【外出支援】では、令和7年1月27日に協議体を開催し、デマンドタクシーの状況について住民課の交通政策係も交えて話し合いの場を作りました。デマンドタクシーでは、自宅から病院、自宅からスーパーなど制度内での利用は制限も出てきます。そのため、生活支援体制整備事業の中では、まかなうことができない範囲をどのように解決することができるのか今後検討していきたいと思います。

【通いの場】では、令和7年2月に通いの場代表者会を開催予定です。通いの場のポイント制度の振り返りや、新しい講師の紹介、プログラム体験会を予定しています。今後も参加者が増えるような取り組みを行ってきたいです。

【生活支援担い手養成講座】です。サービスとしてではなく、人とのつながりを大切に、支援者を増やすことを目的に3回の連続講座で開催しました。参加者は、つながりを持ちたい、自分にできることをしたいとの思いを持つ方が多かったです。自分の周りにある小さな繋がりを大切にすることが、自分自身の心と身体の健康を保つことに繋がります。連続講話では、地域の事例をインタビューし、動画で共有する形をとることで「我が事」として考えてもらうことができ、包括で開催しているオレンジカフェの参加に繋げることができました。講座を受けて、活動に繋げることができたので、今後も継続し、開催していきたいです。

資料9ページをご覧ください。

(7) 町民講座です。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の身体的な特徴を踏まえながら救急時の正しい知識を身に着けることを目的として開催しました。軽井沢消防署の消防士の方に講師を依頼し、寸劇を交えながら具体的な症状や対応、予防方法を説明してもらいました。今後も、高齢者が心身ともに健やかに健康寿命を延ばすことができるように必要な知識や関係機関との連携を進めていきたいです。

(8) よろずや、新規事業です。7月・10月に開催し、直近では令和7年1月に開催しました。介護や認知症の相談は年々増加し、複合的な相談内容が絡み合う事例も多くなっています。しかし、行政に相談することは敷居が高いとの声がありました。そのため、住民が気軽に立ち寄り相談できる場をつくることで、困りごとに対して早期対応すること

を目的に開催しました。気軽に立ち寄れるように、飲み物や、お菓子の提供も行いました。地域包括支援センターの強みである専門職が相談を聞く事や軽井沢病院の認知症看護認定看護師にも参加してもらい、認知症の困りごと相談、専門職同士の相談の場とすることもできました。また、3回目は地域活動支援センターとも連携し、コーヒーの提供をお願いしたり、裂き織りの販売も行いました。参加者からは、「地域包括支援センターには、相談事が無ければ行きにくかった」「話を聞いてもらえるだけで気持ちが軽くなった」「また開催してほしい」「相談に行きたいけど行けない」との意見がありました。今後も町民が相談しやすい環境づくりや、支援者同士の連携も図っていきたいです。今後は「出張よろずや」も要望があれば開催していきたいと考えています。

10 ページをご覧ください。

(9) みまもりネットワーク事業です。登録事業所ですが、5年度には43事業所でしたが、6年度には55事業所に増加しました。地域ぐるみで高齢者を見守るネットワーク事業「軽井沢みまもりネットワーク」は、4年度から開始しています。登録事業者は、高齢者に関わりのある企業や法人などです。6年度は、「医療系の事業者の追加」「顔の見える関係づくりの構築」を目標に事業を進め、その結果、12事業所への登録案内により薬局や理髪店等が追加になりました。6年度には、6月と12月の2回、連絡会議を開催しました。第1回は、認知症について知るための講座とグループワークを行いました。講座は軽井沢病院 認知症看護認定看護師の方に依頼し、認知症の方へ声掛けの仕方のポイントや認知症の方への支援として環境が大切であることなど、具体的なアドバイスを分かりやすく説明していただきました。グループワークでは認知症について理解を深めてもらえる機会になりました。また、軽井沢みまもりネットワークの事業所間のつながりもできたと考えます。第2回は、みまもり事例発表と成年後見制度についての講座を行いました。みまもり事例では民生委員副会長より、成年後見制度につなげた事例について発表していただき、講座では事例を通して成年後見制度のメリットやデメリットを学ぶ機会となりました。講座をもとに、みまもり事業所が軸となり活動の幅が広がっていくのではないかと考えます。今後も連絡会議等を通した顔の見える関係づくりが、各事業者との連携の活発化につながり、職種の強みを生かした対応ができるよう広報誌や連絡会議を実施していきたいです。今年度も軽井沢みまもりネットワークニュースレターの夏号、冬号を発行いたしました。また、高齢者と一緒に製作した「みまもりルイザ」を各事業所の窓口に設置していただきました。

②令和5年度決算及び令和6年度予算について

続きまして②令和5年度決算及び令和6年度予算についてご説明をいたします。資料9をご覧ください。令和5年度地域支援事業の決算額につきまして各項目ごとの読み上げは割愛させていただきます。

令和5年度決算額、まず歳入予算。歳入予算額8,976万4千円、決算額8,458万5,262円、収入未済額0円となっております。次のページをお願いします。令和5年度歳出になります。当初予算額1億1,634万3千円、補正額マイナス1,3

16万6千円、補正後予算額1億317万7千円、決算額8,345万5,004円となりました。次のページをお願いいたします。

令和6年度の予算になります。当初予算額1億154万5千円、補正額、12月までの補正額になりますがマイナス17万円、補正後予算額1億37万5千円、調定額12月末現在2,409万8,840円となっております。次のページをお願いいたします。

歳出についての予算になります。当初予算額1億2,850万7千円、補正額マイナス747万2千円、補正後予算額1億2,103万5千円、執行額12月末現在7,400万1,524円、以上でございます。

③軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について

次に資料10をご覧ください。このデータは軽井沢町地域包括支援センターと全国平均の比較を表したものになります。

1. 当町の地域包括支援センターの特徴につきまして、当町は、行政機関そのものである直営型包括支援センターであるため、庁内連携及び事業間連携が図りやすい状況にあります。また、専門機関や民生委員などとの連携においても顔の見える関係性を構築できています。主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、管理栄養士が充足しており、相談支援、権利擁護、介護予防等の機能が充実しております。今年度の対応事例として、家族との関係が希薄で孤立してしまっており、課題が複雑化しているケースが目立ちました。そのため、1つのケースに対し関係機関との連絡調整に要する時間が長くなる傾向にあります。今後さらに家族関係の希薄化や複雑化、多様化した相談が増えることが予想されるため、各機関と連携を図りながら対応していきたいです。

2. 現状で取組が進んでいない業務。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムを深化するためには、町内の医療機関と介護事業所間の連携が必要と考えます。各事業所において職員や担い手の不足など厳しい状況はありますが、「何かできることをしたい」「人の役に立つことをしたい」といった町民の声も聞いています。一方、別荘地もあつたり移住者が多かつたりすることで近所との関係性が構築しにくい現状もあります。引き続き互助を目的とした地域で支え合う「つながりづくり」を積極的に行い、新たにできた地域のつながりを大切にしながら、各々の強みを発揮できるような取り組みをしていきたいです。

3. 今後の取組におきましては、介護予防に関しては住民課や健康推進係と連携し、町民の健康増進・フレイル予防に積極的に取り組んでいきたいと思っています。また新規事業で「喫茶よろずや」を開催しましたが、今後は各職種の強みを活かした介護予防の視点を重点にアプローチをしていけたらと思います。また、町民講座や地域の通いの場を通じて地域に足を運び、介護予防、フレイル予防に力を入れていきたいです。町内の医療機関と介護事業所の連携も協力体制の強化を図っていきます。生活支援についても地域のつながりを大切に、買い物支援や移動支援などのサービスを検討していきます。

以上、地域包括支援センター事業 令和5年度実績報告及び令和6年度事業状況の説明をさせていただきます。それでは5. 質疑応答に入らせていただきます。

質疑やご意見などございますでしょうか。

5. 質疑応答

【会長】

ありがとうございます。今、3点について報告いただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問などありましたら、どうぞ。A委員どうですか、身近なところから。

【A委員】

こちらの方は町との地活といいますかそういう関係で事業をやっておりますので、そういうところの点では連携を取りながら進めていくというところではいいのかなと思っています。ただ介護保険事業に関しては、ケアマネさんもありますが、大変厳しい状況が続いている中で認定者数も下がっているんですかね。ずっとこう右肩下がりでなってきていますが、営業というわけではなくて、利用者のための施策といいますか、事業所としても模索している状況で、もう少し楽しんで来ていただけるようなことをしていただければと思います。特に今まで説明があった事業については連携しながら推し進めていければということです。ただ介護保険事業自体が、施設も厳しい状況もあるので何かこう、事業所ごとに特徴あることを考えていかなければいけないということもありますし、例えばA事業所であれば、小規模多機能型居宅介護事業所が移転したという中では軽井沢病院と協力しながら、看護師も派遣できるような体制づくりを協議しているところで、そういう中重度の方が通い、泊るというところでこの事業をますます推し進めていければと思っていますので、そこら辺のところは今のところA事業所としては、一番の推しといいますか。デイサービスの方はなかなか利用者も変わらず、特に軽井沢は利用者の方も寒い中でも来れるように、楽しい事業所づくりをしていきたいと思います。A事業所も去年からコンサルが入っていますので、それでもう少し専門家の意見を取り入れながら町とも協議しながら進めていけたら、こういう利用者、家族のための事業も推し進められると考えています。

資料の2に地域包括システムの15年前から国が進めているものがありまして、A事業所といたしまして何とか地域住民の方を巻き込んで、行政、介護事業所も含めて、いろんなところが推し進めるのではなくて、地域住民からこういうような制度があって、自分のためになる、ここにも書いてありますが、高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしい幸せな暮らしを続けることができるということを模索といいますか、地域住民を巻き込んで、町ともご相談しながら施設の方も、町民も含めて地域包括ケアシステムをさらなる構築を目指して推進できればなということをお願いしたいと思います。

【会長】

それではほかに何か意見はあるでしょうか。ほかにどうでしょうか。今報告を受けて。それぞれの項目でと思いましたがけれども一括でいいかなと思ひまして。どうぞ。

【B委員】

今A事業所の方でもお話ありましたが、介護認定の数とサービス利用者の数というのを町の会議でいつも資料としていただいて、ちょっと私どもの施設からこの数値について問い合わせしていると思うのですが、ちょっと見づらいいかなと思います。実際に認定者数は

あまり変わらない中で通所を使うとか入所の申込数もだいぶ減ってきている状況の中で、今後どういう風にしていくかという資料にはなるのでちょっと見やすいものができたらなと思います。それと最後の資料の10の中で、現状で取組が進んでいない業務の中に地域の方、何かできることをしたい、人の役に立ちたいという意見があるとなると、もし人手不足だけではなくてやはり支え合いというところで、少し施設と在宅を結ぶような、施設の中でボランティア活動だとか、何かそういうところで結びつけたらいいかなという風に思っております。人がいない中でも私たちも介護職という特有ではなくて、介護職でもできる業務を実は地域の方、アルバイトで公募したり、今そういった取組もだいぶ始めてきていますが、そういったところの橋渡しをもうちょっとできて、私たちも人がいないというところではなくて地域のいろんな開催しているところに出てきて、つながりができたらいいなと思っております。

【会長】

これについては、よろしいでしょうか。

【事務局】

はい。お話がありました、資料につきましては通常の高齢者係の方で、介護の認定者数等、提示の資料となっておりますので、ご意見としては伝えさせていただいて、今後資料形態が変わるようであればそのような形でお出しできればと思います。A委員からもお話ありましたが、包括支援センターで出させていただいている数字が介護予防、要支援1・2、事業対象とする数字ですので、やはり介護事業所の直結したところだと介護1以上の人数のところの割合が、今日の資料ではお出ししてはおりませんが、それについては大きく減っているというような。難しいですけれども私たちの目指しているところでいくと介護予防をメインにしておりますので実際には認定者数が少ないに越したことはないんですけれども、事業所の営業につきましてはやはり介護の1～5の方の人数の推移というのは直接施設の運営経営となっておりますので、逆に会長の方から世の中の介護の状況というのはどうでしょうか。

【会長】

今ちょうどその質問をしようと思っていましたが、さっきの報告を聞いて、一般介護予防事業のところで色々メニューを作ってきて、当初から比べると色々なメニューをやっていましたね。それを見てきてみると要介護になることが以前より減少している傾向は予防介護の成果なのかなというのを今聞こうと思っていました。そうなるそれはそれでいいことだと思います。なので、そのあたりの成果が出てくるのであれば、介護予防事業というのを、ある意味、介護保険事業、介護保険を使う時期を少なくする。需要と供給の話は別として、住み慣れたところで長く居るっていうことに関しては、ある意味の成果を予防事業としての成果として出していることなのかなという風にさっき聞いていて思いましたね。他に質問ありますか。

【事務局】

施設介護のなかでボランティア活動のことですが、こちらの方ですね、今生活体制整備事業の方で地域のつながりに関して協議をしております。その中でもボランティアさんを

やってみようという方々が結構な人数いらっしゃいますので、そういう方たちを今後事業所の方へつなげていくような仕組みづくりを考えていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。さっきのB事業所の話につながる話ですかね。これはいいことだなと思いますよね。医療との関係では先生の方からもし何かご意見ありましたらいただければと思います。

【C 委員】

医療と介護の連携に関しましては、コロナの前からこの地域、小諸北佐久医療介護連携推進協議会に伴って色々やってきた中で、個人的にはいろんな話し合いをしたりしている中ではやっぱり医療と介護の連携というのはいまだにうまくいっていないのかなと思っていて、一つには軽井沢病院が地域に出ていくという事業が訪問看護医療を中心に、それがなかなか充実できないということが問題でありまして、今後も今までの人材確保、内科医の確保などのうえでは厳しいかなという中では、新しい試みとして、ほっちのロッヂと医療連携を締結しましたので我々の弱い、地域というところで住民の方に必要な医療や介護、その他の町の保健室みたいな事業もそういうことも担っていきながら、もう一度病院の職員と連携して、そういうところに参加できると連携が深まっていくと期待はしているんですけども、事業も4月から始まるころなのでわかりませんが、そういうところには医療と介護も連携の強化ということを期待していきたいと思っています。

【会長】

他にはどうでしょうか。

【副会長】

先ほど男塾の紹介をいただきましたが、通いの場に移行していくというお話をいただいたような気がしますが、資料の表の通いの場一覧を見させていただくと、参加対象というのが区民であったり、地域住民であったり、それから地域在住の高齢者と書いてあったりしますが、これは主催者の方がこういう形にしたいということでしょうか、町のあれでしょうか。

【事務局】

はい。町としましては、どなたがどの地区に行っても参加ができるようにしてあります。というのは通いの場は基本的には住民主体の団体です。そこに講師を派遣する事業を包括支援センターで行っています。通いの場の代表者さんからこういうことでやっていきたいよということで連絡をいただいておりますので表にはしておりますが、例えば浅間台の方が追分に行って参加するっていうこともあるでしょうし、また逆に追分の方が近いから借宿の方に行くわっていう方もいらっしゃると思います。それは町として拒むものでもありませんし、通いの場の代表者さんにもその旨をしっかりと伝えていきたいと思っています。

【副会長】

これは区民って特定されているわけではないということでしょうか。これは区民とわざわざ入っているわけですね。区民を対象としていることになるのと他地区からの区民じゃない人は参加できないという意味なのか、わざわざ書いてあるのは町内住民とも書いてあ

るところもあるのでその辺の区別の仕方は包括支援センターの方でしているわけではなくて、地域の方が、私たちは区民を対象にしますっていう形でしょうかというところをお聞きしているのですがどうでしょうか。

【事務局】

そうですね。今参加対象は区によって考え方が変わってくると思います。あくまでも通いの場というのは町ではなくて、各組織が住民の方にお任せしている中で町の立ち位置としてはそこに必要があれば講師の派遣を町の事業で行うというそこだけを実施している状況でございます。男塾、先ほどからお話しに出てきておりますけれども、男塾につきましても実は話の発端というものがやはりどこの区も、私もいくつか参加させていただきましたが、通いの場も男性の参加というのが少ないというのが課題でございまして、その中でちょっと何とかしなければならないという中で、男性だけのグループについては、3年間町の方で企画したり、集めたりして、期限を3年と切ってそれ以降は独立してやっていただくことを目標に実施してまいりました。実際に町が段取りした方が皆さん楽なので、来年以降もやってくれという意見もいただいております。ただですね、通いの場というのは外出機会をというニュアンスでは町が企画しても外出してくれるのでいいと思うんですけども、その先まで考えていまして、やはり自分たちでどういったことをやろうかという話し合いながら頭を使って、企画するということで認知の予防にもなるというそこまでを目標にしておりましたので、今回予定という3年を経過したので、通いの場という形で、独立してやっていくという形でお話しさせていただいております。今後男塾が正式な通いの場として組織できますが、女性でも参加できるようにということで私の方から指示は出しております。男性だけではなくて、その通いの場の組織には女性も参加できるということで私の方から指示を出しております。

【副会長】

ありがとうございます。そうすると男塾の方々がそのまま一つの通いの場を作っていたで自分達で運営していく。その中に包括支援センターからの講師派遣をしていただくということでいいんですよね。そうするとこちらに一つ加わるような感じになってくるとい風に意識してすればよろしいですね。しかも男塾といいながら今度は女性もどうぞということかたちで。

【事務局】

そうですね。男塾というよりかは一つグループが増えたというような形で。ただ男性の方々が中心になっていただきやっていますが、女性が参加することは妨げないように、男性だけじゃなくて女性も参加できる。ただ、通いの場の今まで通りの一つというイメージで取っていただければと思います。

【副会長】

これは民生委員的なことであれですが、区民である、区民でないという差別は、私たちはしていけないということで民生委員に伝えているのですけれども、これだと区民でなければというところがあるわけですよね。そういうの町の対応という仕方を、「民生委員さん、私たちは行きたかったけれども、区民だけって言われちゃいました。」じゃあ、他のと

ころに行ってくださいとなるのか、近くでそういうところがあれば行ってくださいと言いつつながらも受け付けてくれませんかってなった時も対応の仕方はどういったものになるのかね。

【事務局】

はい。今のご質問なのですが、2月の20日に通いの場の代表者の方たちと講師の方たちの集まりがあります。その席でこちらの方からも区民と限定せずに広く町民の方を受け入れていただけるようお願いをしていくつもりであります。

【副会長】

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから民生委員と包括支援センターの関わり、本当にいつもありがとうございます。まだまだちょっと私に情報をくれない方がいらっしゃる民生委員さんもあるかと思いますが、以前よりは訪ねていけている状況が続いておりますので、引き続き民生委員さんには個々に行きなさいとお伝えしておきますので是非ご協力していただければと。対象者にお互いがわかるような状況になればと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

先ほど中村会長の方からお言葉をいただき、補足になりますが、当町介護認定数の割合が伸びていないというのは、介護予防の事業が充実しているということでお話いただきましたが、私どももそのように捉えております。ただですね、これは検証するのが難しく、例えば仮に私たちが介護予防事業をやっていなかったらどうなったかという結果自体は正直わからない感じで、ただ数値として認定数が少ないというのはやはり、地域包括支援センターの介護予防という事業をしながら効果を出したのかなと私は捉えております。実際に他の自治体と比べてみますと介護保険の事業計画、今年度から第9期に入っております。第8期までは、実はサービス費というものが右肩上がりでどんどん上がっていくというのが予想できていました。その中で9期の計画を立てて実際に今年度始めてみますと、意外にサービス費とかそういったサービスの利用というのは予想以上に少ないというものがあります。そこらへんも踏まえて介護予防の効果が、他所の自治体に比べると少ないという印象を受けます。地域包括支援センターが機能しているのかなというような、根拠が難しいのですけれども私の方ではそのような認識でおります。

【会長】

ありがとうございます。明確なエビデンスがないことですが、なんとなくそういう効果があるのかなというのは考えられるのかなと思います。ちょっと今他の自治体のこともお話に出ましたけれども、話がそれちゃうか分かりませんが、やはり特養さんの待機者が少なくなってきたという、上田はもうゼロ状態という話を聞きました。B事業所も上田に事業所がありますけれども、今の待機者の有無というのは軽井沢に限ったことではないということもある。

【B委員】

そうですね。全体的に減っているのと、どこの地域でも減っているのと、老健が結構空いてきているので住み替えも希望しない、最終的に特養に移る希望がないというのもあり

ます。上田でいいますとC事業所がこれで3月に閉鎖になるというところでかなり利用者の行き先を探していると思いますが、近くのB事業所の特養には申し込みがきていないということなのでみんなどこ行くのだろうねと話があるぐらいなので、C事業所もD事業所というところもあったり、移行するということなのかどうなのかというところなので、かなり難しい。

【事務局】

あの実はですね、今年度、6年度の第9期の計画を始める中で、予算算定したんですけれども、サービスをするサービス料というものが過大に盛りすぎてしまって、かなり補正予算で落としました。それに対して居宅のものっていうのが結構逆に増えてきている印象を受けますので、ただそれがご自宅で見ているのか、そこがちょっとあれですけども、居宅の予算というものが思った以上に、逆に不足しているという現状が予算上起きています。

【会長】

今回の介護報酬改定に伴って、居宅の話が問題になっているじゃないですかね。ただ一方でそっちの方が伸びている。それと軽井沢はあまりそういう影響がないかもしれないけれど、松本とか大きな市では、定額の有料ホームは異様に、要は最後まで見てくれるこれがすごくニーズが高いという。データの的にも、私も見っていますが、これが特養へのというのものもあるのかな。データの的にもですけどもね。こう急激に伸びている。

【事務局】

私もそれが原因かどうかまでは至っていませんが、そういった予算上、実態というかそういう傾向はございます。

【会長】

そういう意味で話が広がりましたが、戻したとしたときに一つこれからの課題、これから取り組んでいく中で、それから取り組みが進んでいない業務の中でさっきの報告の中で、町の特徴、強みを生かしてということがあります。その強みというのは例えばどういうものですか。資料10の最後になります。例えばこういう強みを生かしていきたいねというものがあれば。

【事務局】

今軽井沢町では一体化事業、保健と介護の一体化事業を行っております。そういうところもありまして、若い人たちの健診から高齢者の健診まで、住民課、保健センターにそれぞれ保健師等おりますので、上手に連携を取りながら進めていけたらと思っております。住民課には今まで包括支援センターにいた職員が行っておりますし、逆に住民課から保健センターの方に来た職員もおりますので、そこら辺の連携をうまく図りながら、これから各職種の連携を強くして事業を進めていきたいと思います。

併せて、こちら町内の医療機関と介護事業所間の連携、その強みでもありまして例えば町内のグループホーム、B事業所、町内に特養が2つあるというのも強みでありまして、現状、今後小諸高原病院などですとか、病棟の閉鎖という話も出ておりますので、そのところで入院されているところで医療介護のレベルの方につきましては、もう現状の

ところで、特養の入所についてのご案内させているのも一つございます。そういうことでも施設が充実しているということも強みであると考えております。

【会長】

ありがとうございます。他にはいいですか。一点だけ枠外の話かもしれませんが、特養か老健かわからないですが、入居が少なくなっている傾向の中で、一方で障がい者施設の高齢化で結構、小諸、上田あたりは、入所系の施設から利用者に出てくれないかというような依頼が比較的多い。その中で軽井沢とは離れた話にはなりますが、特養の職員の質の問題の中で、介護職というふうだとやはり高齢化、高齢介護という事態が中心にきているけれども、メンタル含めてどうやって障がい者の人と関わっていけるかというあたりの介護職のスキルアップをしていくと、そういうニーズに応えていかれると特養の入居者のお願いっていうのがありますが、そういう話を聞いたことがあります。

【B 委員】

定期的に住み替えを希望したいとのことで、1年に1回とはいかないものの受け入れはしていますね。実際に老健の方に入所したりしておりまして、その辺ご家族に聞きながら今まで行ってきた生活の中で取り入れていたことを継続できるようにしています。確かに介護の質。

【会長】

そのあたり先日大学院の中で管理職の人が結構来ていますが、こういうのは今全国的に問題が生じているのでこのあたりのところは、一つ障がい者が高齢化になっているというのを解決していかなくってはならないかなと話題にしていかないと、これは余計な話ですかね。

3点についていいですか。では今の3点につきましてご承認をいただけるということでよろしいでしょうか。では報告ありがとうございました。

6. その他

7. 閉会

【事務局】

本日は貴重なご意見ありがとうございました。今後も地域包括支援センターの運営に関しまして、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。それではこれで、軽井沢町地域包括支援センターの運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。